

平成 30 年 10 月
八王子支部は
『ひまわり法律事務所』と
顧問契約を締結いた
しました。
以下についてご案内
いたします。

- 利用要項
- 弁護士報酬
- 連絡先

住所：東京都八王子市明神町 4-6-12
ザ・ビー八王子 3 階
電話：042-644-8399
FAX：042-644-8366

|| 『ひまわり法律事務所』との 顧問契約について



東京都自動車整備振興会
八王子支部



ご挨拶

今回、東京都自動車整備振興会 八王子支部は『ひまわり法律事務所』と顧問契約を結びました。

この契約は、当支部のみならず会員企業の皆様及びその従業員の方にもご利用いただける内容です。

右記の要綱に従ってお気軽にご利用ください。

【利用要項】

対 象	相談内容	摘 要
東京都自動車整備振興会 八王子支部	支部運営上の問題	随 時
会員企業の経営者 または準ずる人	経営上の問題 個人の問題	30分位の初回の相談（面談・電話）は 契約範囲内で無料 2回目以降の利用は個別に対応 （有償・【弁護士報酬】を参考）
会員企業の従業員	個人の問題	同上 但し、初回は会員企業の経営者が窓口と なり連絡・相談する

【弁護士報酬】

2回目以降の相談は有償となりますが、報酬の概算は次の通りです。

相 談 30分/¥5,000

着手金 交渉/¥100,000

裁判/¥200,000

その他報酬については個別に『ひまわり法律事務所』にお問い合わせください。

【連絡先】

会社名：ひまわり法律事務所

住 所：〒192-0046 東京都八王子市
明神町 2-27-6 文秀ビル 5階

電 話：042-646-2468

F A X：042-643-2451

Web サイト：

<https://8og-himawari.com/index.html>